

自治会連合会 だより

山本 悟氏	宮部 正志氏	菅野 正雄氏	矢野 正隆氏	菅沼 隆夫氏	寺尾 教氏	浜小清水連合自治会	通算5年表彰	宮本 孝夫氏	林 勝之氏	若木町自治会	飯沼 要氏	中央自治会	鬼塚 日出男氏	2区自治会	片平 邦輔氏	1区自治会	勤続3年表彰
-------	--------	--------	--------	--------	-------	-----------	--------	--------	-------	--------	-------	-------	---------	-------	--------	-------	--------

平成23年度永年勤続自治会長表彰
4月27日(水)、平成23年度自治会連合会総会に先立ち、自治会長として功績のあった方々に対し、林町長より感謝状と記念品が贈られました。

エキノコックス対策事業 ベイト散布にご協力を!!

(財)小清水自然と語る会は、平成16年から町民の皆さんの協力を募り、キタキツネからエキノコックスの寄生を無くすことを目的に、毎年ベイト散布を実施しています。

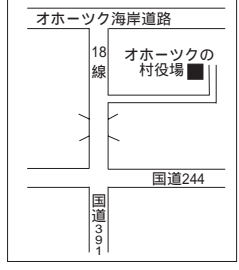
本年もクリーンな農業、自然豊かな町づくりの一環としてエキノコックス対策事業ベイト散布を下記の日程で行いますので、町民の皆さんのご協力をお願いいたします。

◆ベイトとは、魚のすり身などに駆虫剤(虫下し)を練り込んだソーセージ状の餌です。

《実施予定日時》 5月21日(土) 終了 7月22日(金)13:30~
9月17日(土) 9:00~ 11月11日(金)13:30~
《集合場所》 オホーツクの村役場
(事前申し込みは不要で、当日現地に集合してください。)

《所要時間》 2時間程度

【お問い合わせ先】
(財)小清水自然と語る会 荻込 洋一 ☎(63)7723



情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況のお知らせ

町は開かれた町政を推進するため、平成12年に情報公開条例を、平成14年には個人情報保護条例を制定し、それぞれ運用を図っております。

◆平成22年度における運用状況を次のとおりお知らせいたします。

情報公開制度	公開請求件数	0件 (町が持っている行政情報(公文書)を町民の請求に応じて公開する制度です。)
個人情報保護制度	公開請求件数	0件 (町が持っている個人情報の公開や訂正を求める権利を明らかにし、自分の個人情報が正しく取り扱われているか自らチェックできる制度です。)

【お問い合わせ先】 総務課総務係 ☎(62)4470

行財政改革への新たな取り組みを進めています!!

小清水町では、平成22年度を目標とした第3次小清水町行財政改革大綱及び小清水町行財政改革推進計画にともづき、事務事業の見直しと民間委託・指定管理者制度の導入など多くの行財政改革に努めてきた結果、目標に掲げた改革推進事項の約8割について目標を達成しています。

今後においても改革の手綱を緩めることなく更なる経費節減に努めることはもとより、住民サービスに主眼を置いた改革を推進するため、平成27年度を目標とした新たな第4次小清水町行財政改革大綱を策定したところであり、この計画の達成に向けては町民の皆様のご協力をいただきながら、職員一人ひとりが共通認識を持って目標達成に向けての取り組みを実行してまいります。

行財政改革の実施状況

行財政改革の実施状況を金額で推計すると次表のとおりであり、7年間で6億6,201万6千円となります。
(単位:千円)

推進事業名	17年度実施分	18年度実施分	19年度実施分	20年度実施分	21年度実施分	22年度実施分	23年度計画分	合計
1.事務事業の見直し 経常経費削減(3~10%) 公用車の削減 へき地保育所の統廃合等	69,808	60,745	32,154	17,043	256	218	315	180,539
2.補助金等の整理合理化 納税報奨金の見直し等	8,942	1,320		990	162			11,414
3.行政運営の効率化 各施設管理運営業務の見直し (業務委託・指定管理者制度の導入)		613		54,249	875	5,997		61,734
4.特別職等の給与の適正化 町長等特別職給与削減 嘱託職員の効率化 議員報酬・定数の見直し等	1,071	18,460	26,076			2,202		47,809
5.一般職等の給与の適正化 退職者不補充等による人件費の削減 職員給料月額率の独自削減等	39,019	61,617	57,098	41,492	48,475	53,796	17,313	318,810
歳出削減額計(①)	118,840	142,755	115,328	113,774	49,768	62,213	17,628	620,306
歳入の確保(②) ごみ処理の有料化 使用料・手数料の見直し 未利用財産の処分及び貸付	20,000	2,406	10,021	9,082	201			41,710
効果額(①-②)	138,840	145,161	125,349	122,856	49,969	62,213	17,628	662,016

◆行財政改革推進計画の主な取り組み内容は、町広報4月号でお知らせしています。

なお、行財政改革に関する詳細な資料は町ホームページでご覧いただけます。

【お問い合わせ先】 総務課総務係 ☎(62)4470